

所役者 行町任達 岡 場  
岡垣町長 岡 場

## 同和問題を

### 解決しよう

(1)

この権利は、人種、信条、性別、社会的身分または、門地によって差別されないものである。

また基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在の国民ばかりでなく、将来の国民にも与えられている。

しかし、この日本国憲法下の社会で、現実には今なお差別が存在し、同和地区の人達は、基本的人権を侵害されている。同和地区的人達がどんな差別をうけているか

は、同和対策審議会答申にも述べられているし、事例はおいおい発表するとして、われわれの身近かなところに深く目をむけてみると

差別は社会のなかに多種多様に潜んでいていることがわかる。

日ごろ「わたしは差別心なんかもっていない」とっている大多数の人が、結婚などの場合、自分の心のなかに潜んでいる差別心が表面に出てくる。就職の場合でも

### 基本的人権

日本国民は、日本国憲法によつて基本的人権が保障されている。

日本国憲法第十一條には「國民はすべて基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が國民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在および将来の國民に与えられる。」と規定している。

基本的人権といふものは、人間が人間として生れながらにしてもつっているもので、日本国憲法は明文で規定している。

基本的人権は、國民が人間とし

て生活し、活動するため、一人残らず享有できるものであり、また

解決しなければならない課題である。同和対策審議会答申にも述べられているように、日本国憲法で保障された基本的人権にかかる問題で、このまゝ放っておくことは断じて許されない問題である。

### オールロマンス事件

昭和二十六年京都で「オールロマンス事件」というのが起った。なんなく恋愛事件のような件名だが、「オールロマンス」という

雑誌に、ある部落のことをひどく差別的に書いた小説がのった。この小説の作者は、京都市役所の職員で、内容は市内の部落を舞台にして、ドブロクの密造や売春娘、ぐれん隊などを部落の人として

りあつかい、それに恋愛をおりこんだものだった。

そこで部落解放同盟の前身の部落解放全国委員会京都府連がこの問題を取り組んだ。

当時の京都市長は、この小説の作者京都市役所の衛生局の職員を「微戒免職」にして、問題の解決を図った。解放委員会はその処分には反対した。

そして最終的には、全課長が集められ、京都市の大きな地図が広げられ話し合いがもたらされた。

### 差別の地図

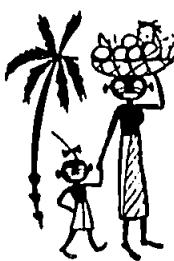
こんな偏見による差別が、いかに広く深いか。

同和問題ほど深刻で重大な社会

問題ではなく、このことは、絶対に

はいらないから、地図の上に「印をつけてくれ」ということで、い

いろいろな質問が出された。



京都市の中でも一番道路事情の悪い所はどこか。ひと雨ふるとすぐドロソコになり、水はけが悪く、いつもジメジメしている所はどこか。生活保護世帯の一一番多いのはどこか。長久や不就学児の一一番多いのはどこか。伝染病の発生の一一番多い所はどこか。不良住宅の密集している地域はどこか。火事が起つたとき消防車のはいれない道路はどこかと、次つぎに質問し、その個所に○印がつけられた。

その結果、○印の集つたところは、京都市長も「同和地区、未解放部落です」と答えるを得なかつた。差別というは單なる観念ではない。生活の劣悪な実態がそのまま放つたらかされていることこそ差別であることが、明らかになつた。差別は生活そのもの中にあることをはつきりさせたのが、「オールロマンス事件」だつた。

### 公 民 館

現在の岡垣町を見渡していただければお解りになると思いますが西日本随一を誇る玄海国定公園にかかる三里松原も毎年被害は激化する一方、農民の塩害に対する恐怖、景勝地としての美徳を損ねる

例年には甚大なものであり、その被害は、民有林のみならず最近では屋敷内の庭松にまで及んでいます。すでに御存知のこととは思いますが、まついい虫とは從来マダラカミキリに媒介しているマツノザイセンチュウという長さが僅か一ミリ足らずの微生物であることが判明しました。

マダラカミキリの食害した箇所より樹木内に侵入し数日後には異常繁殖をして松を枯死させます。ザイセンチュウはその樹木内で越冬し、マダラカミキリの羽化時期である五月中旬～六月下旬にカミキリに付着してさらに活動範囲を広げます。マダラカミキリ一匹に平均一万五千匹のザイセンチュウが付着しており、その繁殖力を考へるとその数はとてもない数字になります。

公 民 館

現在の岡垣町を見渡していただければお解りになると思いますが西日本随一を誇る玄海国定公園にかかる三里松原も毎年被害は激化する一方、農民の塩害に対する恐怖、景勝地としての美徳を損ねる

昨年のまついい虫による被害は例年には甚大なものであり、その被害は、民有林のみならず最近では屋敷内の庭松にまで及んでいます。すでに御存知のこととは思いますが、まついい虫とは從来マダラカミキリ、ゾウムシ類等そのものがそう呼ばれています。が、近年その正体はマツノマダラカミキリに媒介しているマツノザイセンチュウという長さが僅か一ミリ足らずの微生物であることが判明しました。

マダラカミキリの食害した箇所は必至です。そこで今年福岡県にて発足されたのが松喰虫防除推進協議会であり、それを基盤にまついい虫防除を徹底したいという意向です。当協議会の第一の事業として計画されたのがまついい虫防除事業です。あらゆる事業に必要な事は関係地区の協力と認識でありこの事業についても同様です。

さて、ここでまついい虫防除事業の概略を説明しましょう。組織形態は国、県、市町村、森林組合となっておりこれら関係団体で組織されています。

では実施要領について時期は最適期とされているマダラカミキリ羽化期の五月上旬より六月下旬まで2回散布します。2回散布するのは効力の持続性を延ばすためであり、より一層の効果が期待されます。

薬剤は毒性の殆んどないものを使用します。

散布の時間帯等は早朝の無風時を適時とし、午前五時頃より九時まで約四時間程度。これが二日間ほど続きます。もちろん二日間と

いうのは一回散布ですので完全散布には四日間かかります。

短期間、短時間に終了する事が

あります。現在三里松原内には町上水道水源地もあり、樹木を失なうこと

は大きな損害です。樹木の中では大きな損害です。樹木の中では

一番強いのは松であり、また育ちの良い強健木です。

しかしこのままの状態ではある三里松原でさえも松の全滅

は必ずです。そこで今年福岡県にて発足されたのが松喰虫防除推進協議会であり、それを基盤にまついい虫防除を徹底したいという意

向です。当協議会の第一の事業として計画されたのがまついい虫防除事業です。あらゆる事業に必要な事は関係地区の協力と認識でありこの事業についても同様です。

予防接種は大人も子供も伝染病にかかるないように体に抵抗力をつけておく為にするものですが、自分の体は自分で、家族の健康は家族で守ることが大切です。この

考え方方が地域社会の集団免疫へと発展していく訳です。

### 疾 病 課

## 予防接種は、正しい知識に基づいて受けましょう

次の表は、法律で定める予防接種の時期です。よく読んで正しく守って下さい。

### ◎種痘

I期→生後6カ月～24カ月の間に1回接種(年に春と秋に実施)

II期→小学校入学前6カ月以内に1回接種。

特に幼児は、大人に比べて伝染病に対する抵抗力が弱いのですから、種痘、小児マヒのワクチン

百日咳・破傷風、結核予防のB

CG等は定められた時期に受ける

ようにならなければなりません。

三種混合ワクチン(ジフテリア・

百日咳・破傷風)、結核予防のB

CG等は定められた時期に受ける

ようにならなければなりません。

III期→小学校卒業前6カ月以内に1回接種。

◎ジフテリア

I期→三種混合として生後6カ月～6カ月の間に、8～10週間に

間隔をおいてる回接種。

家中に入れるように、以上の点その他薬害事故等ないよう充分配慮されたうえ、松喰虫防除事業を円滑に推進できますよう御協力を

お願いします。

最後に各家庭内の庭松、盆栽松

等マツクイムシに侵害される前にあらかじめ薬剤散布を行ないまし

ょう。なお被害にかかる松をい

つまでも放置しておくと他の松ま

で被害が及びますので適切な処置をしましよう。

Ⅱ期→三種混合としてⅠ期終了後  
1年~1年6ヶ月後に1回接種  
(Ⅰ期Ⅱ期とも毎月実施)

Ⅲ期→小学校入学前6ヶ月以内に  
1回接種。

期を過ぎた者は、予防接種を受けたのが非常にむかしくなります  
特に種痘、ジフテリア等は、第一期を受けないとその後の接種が火

Ⅱ期→三種混合としてⅠ期終了後  
1年~1年6ヶ月後に1回接種  
(Ⅰ期Ⅱ期とも毎月実施)

Ⅲ期→小学校入学前6ヶ月以内に  
1回接種。

変困難となります。  
また、予防接種を受けた時は、必ず持参の母子手帳に接種済印をもらって下さい。

「〇〇交差点の東側の〇軒目」  
犯人は何人ですか。どちらに逃げましたか。いまどういますか。救急車はありますか。せんか

「〇〇町〇〇番地の〇〇です」「家の電話は〇〇局〇〇番です」  
あなたのお名前、電話番号をいって下さい。

④ほくしない 道路のとびだし、わるふざけ

Ⅲ期→小学校卒業前6ヶ月以内に  
1回接種。

⑤生ワクチン(ボリオ)

生後3ヶ月~18ヶ月の間に6週間以上の間隔を置いて2回投与(年に春と秋に各1回実施)。

⑥BCG

30才迄にツベルクリン接種によつて陽性する迄(夏頃実施)。

⑦接種時の注意事項

- ・前もって朝に体温を測定する。
- ・子供の健康状態をよく観察しておく。
- ・問診票は必ず正確に記入すること。
- ・接種後30分間は安静にして、当日は激しい運動は避けること。
- ・不用意な入浴は、避けること。(当日は入浴をしないこと)
- ・接種後多少の副作用(発熱・局部の発赤・腫脹・疼痛・下痢・呕吐)があります。副作用にも個人差があり、もし異常な高熱、けいれん、局部の化膿などがあったら早目に医師に相談して下さい。
- ・一番大切な事は、実施時期に必ず予防注射を受けることです時

## 栽培の防止

美しい「けし」の中には、麻薬の原料になる「けし」があり、許可なく栽培することを法律(あん法)で禁止しており、違反者は処罰されます。

キャッチフレーズ

『確かに植えてよい「けし」』

栽培するときは種苗店にたずねて下さい。

## 栽培の防止

# 交通警報二号

### (歩行者死亡事故多発)

1、横断歩道上で幼児の死亡事故四月三日午後一時十十分ころ、西屋町の交差点の横断歩道を横断中の六才になる男の子が、左折して来た大型トラックに轢かれ死亡しました。

2、国道三号線横断中の老人事故四月十日午前五時四十分、八幡区則松の国道三号線で交差点近くを横断中のおばあちゃんが、大型ダンプカーにはねられ即死しました。

①道路で遊んでいる子供を見かけたら、自分の子供だけでなく、その子供でも注意して下さい。

②運転手が悪いから、いくら他人のせいにしても、自分の命を守るのは、結局自分以外にはなりません。

③おとしよりが居られる家庭では交通ルールを教えるだけではなく、外出は家庭同伴でするよう心かけて下さい。

### おもちの子供さんをおもちの母さまへ

「〇〇番通報者は、非常にあわてているのが実情であります。短時間のうちに要領よく内容を聽取し、適切な初動措置をとるため、次のこと为重点に呼びかけますのでそれに従ってお答えください。」

「何がありましたか。」「〇〇事件(事故)です。」「場所はどこですか。」「〇〇町〇〇番地の〇〇方」「いつごろですか。」「〇時〇分ごろです。」「わかりやすい目標を教えてください。」「どもは、おとなまねをしま

### 運転者のみなさんへ

事故が起きて、悔んでも間にあいません。大事なお子さんに対する注意を怠らないように。

①歩行者は運転手の方々のようになに、交通ルールを知りません。とにかく子供老人は、赤信号と思って下さい。

②一旦事故を起すと、被害者は勿論、加害者は経済的、精神的に事実上の被害者となります。

交通事故を起こしたばかり

### お年寄りのおられる家庭へ

「〇〇交差点の東側の〇軒目」犯人は〇人です。黒色の普通乗用車で〇〇の方向に逃げました

④ほくしない 道路のとびだし、わるふざけ

ハイ横断

に暗い一生を送らなければなりません。

(3) 一分一秒をあらそい、交通事故の危険をおかしてまで走らなければならない用件はこの世に存在しません。

安全運転に心がけ、とくに交差点、横断歩道附近では細心の

注意をお願いします。

◎せまい日本  
そんなに急いで  
どこへ行く

折尾警察署

## 鉄道の事故をなくす運動

線路での遊びや横断は非常に危険です。次のことに留意しましょう。

### 踏切では!!

踏切では、かならずとまつて列車が来ないことを確かめてからわたりましょう。

「非常ボタン」(赤い鉄箱)があります。お子さんがいたずらでボタンを押して列車をとめたことがあります。

### 十分ご注意ください!

近道でも線路や鐵橋は歩かないでください。

### 線路では!!

1、赤いランプを見て、耳で警報を聞いてください。  
2、列車が通り過ぎてもチヨット待ってください。複線では列車のかけから別の列車がそこに来ていることがあります。

3、お子さんたちの自転車乗りが流行しています。

踏切ではかならず「とまる」習慣を身につけましょう。

またとまる位置が悪く列車にふれてけがをされたりなくなつた方がおります。

4、踏切では「エンスト」した場合など、列車に事故を知らせる

なのです。

2、線路の中を歩いているお母さんのうしろからお子さんがバラス(小石)をレールの上にならべたことがあります。

3、ナイフなどをつくるためぐなどをして置くことがあります。

一、戸切区故石田治三殿 77才 昭和48年5月1日死亡  
石田信男殿より  
一、野間区故白石雅雄殿 68才 昭和48年4月25日死亡  
白石宗光殿より  
一、吉木区故吉富ハツエ殿 63才 昭和48年4月30日死亡  
吉木繁次殿より  
一、山田区故石田伴作殿 82才 昭和48年5月3日死亡  
石田 実殿より  
一、吉木区故本田フジノ殿 77才 昭和48年5月4日死亡  
本田昭次殿より  
一、吉木区故吉田伴作殿 82才 昭和48年5月3日死亡  
吉田 実殿より  
一、吉木区故本田フジノ殿 77才 昭和48年5月4日死亡  
本田昭次殿より

一、糠塚区故野田友治殿 38才 昭和48年4月15日死亡  
野田 覚殿より  
一、波津区故河原千太郎殿 80才 昭和48年3月2日死亡  
河原ハツ子殿より  
(右記5月1日号登載もれ)

安部 淳殿より

## 老人クラブへ 香典返しとして寄付

### 社会福祉協議会へ 香典返しとして寄付

老人医療受給者証の期限が、6月30日までとなっていますので、

月30日より次のとおり更新手続を済せて下さい。

「心配ごと相談所の開設場所変更のお知らせ」  
月30日までとなっていますので、「心配ごと相談所の開設

一、上海老津区故大原利殿 昭和48年3月23日死亡 68才  
大原雅美殿より  
一、山田区故井土マツエ殿 昭和48年3月30日死亡 83才  
井土成徳殿より  
一、上高倉区故安部太壯殿 昭和48年4月7日死亡 86才  
泉徵収票 (民生課)

月30日までとなっていますので、6月1日より次のとおり更新手続を済せて下さい。

五月一日の町報でお知らせしました「みんなの心配ごととは相談所」の記載中、場所を岡垣町役場と指定していましたが、岡垣町中央公民館(岡垣町吉木)に変更します。

それにもまして、あなたのアナタの大切なお子さんが危険

合など、列車に事故を知らせる

昭和48年4月7日死亡

泉徵収票

(民生課)



昭和48年6月1日

岡垣町報

以上いつも六月十日から開講します。大いに利用してください。

## 岡垣中央公民館

### 書道教室開設

町公民館活動による書道教室を左記により開設いたします。

六月から岡垣町中央公民館にて毎週火曜日(月四回)、午後四時半から七時半まで。

(幼児・中学生、四時半~六時)  
(高校・成人、五時半~七時半)

料金は幼児・中学生八百円、高

校生・成人八百円、ともに手本代実習費を含みます。

指導内容は「正しく美しい文字教育」を中心として

(幼児・高校・毛筆、硬筆、  
成人・毛筆科、ペン科に実用書)  
式併用指導 そして毎月消書出品

により最優級の認定を実施。  
六月の第一火曜日は説明会です  
ので入会希望者は五時までお来ま  
り下さい。

指導者は網脇敏朗先生

## バレー・ボール 大会要領

七月十五日区対抗のバレー・ボーリング大会を実施します。雨天の場合には七月二十二日、全区参加して、体力つくり、又その気分をつくり連帯感つくりに役立ててください。要領は、三十才以上の部と三十分未満の部に分けますが、一区から何チーム出場してもよい。

## 壮年体力テスト

三十才以上の方の体力を客観的にしらべ、それに対応できる体力つくりの方法をみつけるため、壮年体力テストをします。大勢参加ください。

一、口時 七月四日前九時(雨天順延)

二、場所 岡垣町中央公民館

三、対象者 三十才以上の男女

\* 午前中ですむ予定です。

いすれも、男子五名以下、女子四名以上でチーム編成をする。少くでチーム編成のできないところは、隣接の区と混成チームをつくってもよい。

試合は岡中の運動場等でしますが、試合当日一日だけ運動するのには、危険もあるし、余り意味がないので、各区ともしっかり練習会をしてください。

道具は公民館で貸出します。

道具は公民館で貸出します。

## 城山・金山登山

体力つくりと、気分転換には最高の登山に参加ください。

日時 六月十日 九時三十分海老津バス停集合。

持参品 午食 水筒、バスケット

文化財の説明もします。午後四時三十分高倉で解散の予定です。

公 民 館

## 岡垣風土記

### 妙見宮

原の安部金十郎、花田福之助、市津一夫、古部三之、区長の市津輝雄谷氏に寄り、原の歴史を聞く。また

七十六才の安部金十郎氏に、今は竹などが立ちこみ通れない旧参道を杖をつきながら、山

見、浜妙見を案内してもらう。

大堀管内志に「原村の内に妙見

は村の上にして北東に向へり。浜

妙見は波津の妙見とて丑寅に向

り。この社には山伏住たり。胎

見を案内してもらう。

大堀管内志に「原村の内に妙見

は村の上にして北東に向へり。浜

妙見は波津の妙見とて丑寅に向

り。この社には山伏住たり。胎

見を案内してもらう。

大堀管内志に「原村の内に妙見

は村の上にして北東に向へり。浜

妙見は波津の妙見とて丑寅に向

※ 運動できる服装で、特に運動場を急ぎ足で歩くので、ズック

ばきで参加ください。

公 民 館

### 浜妙見

この原妙見にある妙見宮の創建は何時か分らないが、この地を支配した黒田長政が、その居城一福岡城の鬼門封じとして建てたともいいう。

それで浜妙見の鳥居には「慶長十七年十一月十一日黒田長政建立」と刻んである。(今建っている鳥居は建てかえられたもので、建

立当時の鳥居は砂岩で出来てお

り、今社の境内においてある。)

鬼門

五行説による北東一艮(うし

とら)の方角をいう。建築の際こ

の方角を忌むのは今も昔も同じ。

鬼門に水屋、便所、湯殿、井戸など

を設けることを避ける。

鬼門除けの方法にはいろいろあ

るが、エンジ、ナシの木などを植えるが、屋根より高い大木はいけないという。

鬼門の正反対の方角を坤(ひつじさ)——南西方向を裏鬼門、あ

るいは病門、死門といつて、鬼門と同様に忌む。漢書には鬼門は方

鬼の出入する所とある。日本では鎌倉時代以前からこの風習があ

り、比叡山は京都の鬼門にあたる

ので、これが鎮護のため開かれた

「山妙見」と「浜妙見」とあり、普通「妙見様」といっているのは波津海岸にある大原神社をさしている。またその鳥居には「妙見宮」と額が上っている。

と伝えられ、江戸幕府もこれにならって、その鬼門に東山を設けたといわれている。

## 祭り

る。但し男木で炎はないが、乳のようなこぶが沢山さがっている。



木の大いのう

遠賀郡誌には妙見様の祭日は九月二十一日と書いてあるが、九月二十三日に大祭りのお座があつて、米一升もって参ると、その余った米を売つて酒を元い、十二杯の木壺（盃ではないが一合位入る）で飲み放題に飲ませた。九月はまだ晚秋盃がいて忙しいので、十月二十三日に變つている。

## いちょうの大木

浜妙見のお宮の前にいちょうの大木がある。前説慶長十七年に浜妙見が建てられ、その時植えられたものなら三百七十年くらい経っている。

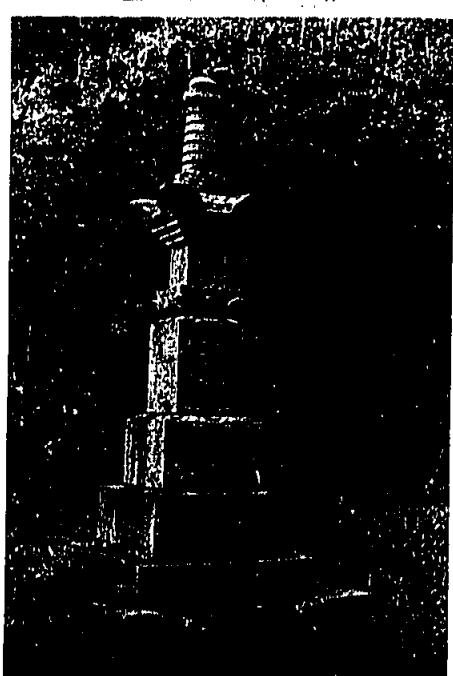
浜妙見のお宮の前にいちょうの大木がある。前説慶長十七年に浜妙見が建てられ、その時植えられたものなら三百七十年くらい経つ。まだ晩秋盃がいて忙しいので、十月二十三日に變つている。

「宝篋印陀羅尼經」をおさめる四角形の塔。中国、呉越王の錢弘俶が金銅でこの塔をつくったので有名。四角の石を基壇に、基礎、塔身、笠、相輪と順に積み重ねてつくる。

のちには陀羅尼の有無にかわらず、これと同じ様式のものをすべて宝篋印塔とよぶようになった。記録によると平安時代には木造のものもあったというが現存せず、石造のものは鎌倉以後にあらわれ、現存最古のものは弘安一〇年（一二八七）の銘のある高野山の宝篋印塔である。

ふつうは塔身の四面に四仏の種子（しゅじ）を彫る。

## 宝篋印塔



てられた宝篋印塔がある。

## 山妙見

原の上、成田山の林道の下の山の中に、山妙見の遺跡がある。

昭和四十五年にこの山妙見の上五十メートルの前に砂防ダムがつくられていて、そこにさわると病気になるといわれる、少しも荒されていない。

## 山伏

大宰管内志に「この社には山伏仕へたり。胎藏院」と載っているが、胎藏院の子孫は原妙見におられた清原氏で、先年亡くなっている。

## 本地垂迹

昔は山妙見の東側や上方一帯に桜が植えられており、その一帯を土地の人は、桜の馬場といつてゐる。この桜は小高い所にあるので、水巻や遠賀川からもながめられ大変見事だったと。

又祭典の夜は高はり提灯をともし、御神事があっていたが、これも川筋から押まれたという。

木の大いのう

山伏とは、山伏とも書き、修驗者ともいい、山野に伏して修行し、験力を得たことから、山伏または修驗といわれた。山伏は、頭

巾をかぶり、鉛掛をまとい、法螺を吹き、笑を背負つていて。

山伏は奈良時代の卓越した山林

修行者である役小角（えんのむづぬ）を伝統上の開祖とし、平安末期までに全国各地の主な山岳などに集団ができる。

なかでも出羽三山、立山、白山、戸隠、石鎚山、英彦山、室蘭山などが有名である。

これらの山伏はのちに天台宗の本山派と真言宗の当山派にまとめられ、本山派は聖護院、当山派は醍醐の三宝院が統轄した。

山伏は山岳修業の結果、仏としての力——験力を獲得したといつて加持、祈禱、憑きもの落などゝ呪術宗教的活動をし、庶民の宗教生活に大きな影響を与えてきた。

仏や菩薩が人々を利益し、救済するため、神の姿となつて現われたものであると考え、仏・菩薩を本地（仏菩薩が人々を救うため仮りに神として現れた垂迹神に対し、その根本の仏菩薩の身をいう。）・諸神を垂迹とし、両者は不二一体と説く。

仏教が日本に伝来した最初、仏教は神祇信仰と衝突したが、その後だいに調和、習合の傾向をたどり、奈良時代には神が仏法を擁護するとか、神は仏に近づくことを尊ぶとかいう思想が現われ、具

体的には神社に付属する寺、すなはち神宮寺が建てられ、神に仏經を奉ることもおこなわれた。

平安時代の初めには寺の境内に神社を建てて鎮守社とし、神前で祝祭し、また神に菩薩を奉ることもおこなわれ、中期には本地垂迹思想が成立し、神に権現という称号を与えるようになつた。

権現とは本地の仏・菩薩が権りに垂迹の化身を現わすという意味である。

またこのころから本地垂迹説は天台宗や真言宗の教義に裏付けられ、山王一実神道や兩部神道などが成立した。こうして平安末期から鎌倉時代になると、日本の諸神におののその本地の仏・菩薩を祀るようになつた。たとえば、八幡神の本地は弥陀三尊、天照大神の本地は大日如来または觀音、加茂明神は正觀音、祇園明神は薬師といつたぐあいである。諸神を権現または明神と称した。

南北朝時代になると迹高木下の説が生れ、神を本とし、仏を末となすべきだと主張し、この思想はト部神道によつて鼓吹された。さらに江戸時代になると、国学者によつて惟神（かんながら）の道に帰ろうとする復古思想運動が展開され、ついに明治維新には、神仏分離、廟宇毀釈（はいぶつきしゃく）——仏教廃止運動のことでも、おもに、明治維新における神仏分離の政策を指す。その運動が

激化し、各地で仏像・經巻・仏具の焼却や寺院の廃闢が行われるようになつた。）がおこなわれ、長い間日本の宗教思想を支配していた本地垂迹説は消失するにいたつた。

岡垣の高倉神社にも、今の高齋館のところに神宮寺があつて、その坊さんが高倉神社の守りをしていました。

### 妙見様

妙見様は命の神様、運の神様、いくさの神様といい、大東亜戦争の時でも、出征する人は、妙見様の土を握つて戰場を持って行つたというし、「ひどい病氣でも、一ぺんは助けてやられる」と、戦時中のお祭りは非常に盛大だったと。

### 畠畑

第二回臨時会は五月十二日招集会期は五月三十一日まで二十日間と決定、次の議案が審議され原案可決となる。但し五月二十五日で議案の審議が全部終了したので会期十四日間で閉会される。

議会の構成が変りました。

議長 川原清彦  
副議長 石田博愛

議席

1番石田博愛 2番細川光利

議案第三十九号

都市計画特別委員会の設置

木原寿雄 太原善次

花田 淳 石田輝男

田原利輔 太田 晃

議案第三十八号

町管住宅譲渡について

町管住宅白谷団地二十八戸を入居者に譲渡するもの

現在一一三人を一二四人に改正

議案第四十四号

町管住宅譲渡について

町管住宅白谷団地二十八戸を入居者に譲渡するもの

議案第四十五号

昭和四十八年度岡垣町一般会計予算

歳入歳出予算の総額は十一億六百三萬七千円と定める

議案第四十六号

岡垣町職員の勤務時間及び休日

休暇等に関する条例の一部を改正

議案第三十九号

岡垣町職員定数条例の一部を改

正する条例

議案第四十三号

岡垣町職員定数条例の一部を改

正する条例

議案第四十二号

明治36年6月1日生

する条例

基地対策室の設置

（基地問題処理のため）

議案第四十三号

海老津一三九三 木原栄一

厚生経済委員会

委員長 木原寿雄

副委員長 石田 勉

委員 平井政秀

副委員長 太田 晃

委員 須川光利

副委員長 田原利晴

委員 太田 晃

委員 畠畑 譲

委員 畠畑 康一

委員 畠畑 雄

委員 畠畑 康一

基地対策特別委員会の設置

川原清彦 村上 武

野田 武 势屋康一

宗岡輝雄 広渡孝之

議案第四十号

員の選挙

委員 広渡 力 补充員 四司 栄

議案第四十一号

助役の選任

議員 石田延寿 細手豊太郎

議員 石田延寿 池木定雄

議員 畠畑 多留

議員 畠畑 多留

議員 海老津一三九三 木原栄一

議員 田原利晴

議員 宗岡輝雄

議員 広渡孝之

議員 畠畑 譲

議員 畠畑 康一

議員 畠畑 雄

議員 畠畑 雄

議員 畠畑 雄

する条例

国民の祝日にに関する法律の改正により日曜祭日のくりさげました

一部事務組合の議会議員がかわりました

中間市外遠賀郡四ヶ町環境衛生施設組合議会議員の互選（し尿）

○組合議員 木原好雄

○組合議員 村上 武

青屋町ほか三ヶ町環境衛生施設組合議会議員の互選（鹿井）

○組合議員 石田 勉

○組合議員 木原善次

遠賀郡岡垣町ほか三ヶ町伝染病院組合議会議員の互選（伝染）

○組合議員 川原清彦

○組合議員 刀根又次

中間市遠賀郡老人福祉施設組合議員の互選（養老院）

○組合議員 石田博愛

会議員の互選（慈鶴）

○組合議員 川原清彦

○組合議員 畠畑 譲

福岡県遠賀郡芦屋町ほか二ヶ町競艇施行組合議会議員の選舉

○組合議員 小早川亨

○組合議員 畠畑 雄

○組合議員 畠畑 雄

○組合議員 畠畑 雄

会議員の互選（慈鶴）

国民の祝日にに関する法律の改正により日曜祭日のくりさげました

一部事務組合の議会議員がかわりました

中間市外遠賀郡四ヶ町環境衛生施設組合議会議員の互選（し尿）

○組合議員 木原好雄

○組合議員 村上 武

青屋町ほか三ヶ町環境衛生施設組合議会議員の互選（鹿井）

○組合議員 石田 勉

○組合議員 木原善次

遠賀郡岡垣町ほか三ヶ町伝染病院組合議会議員の互選（伝染）

○組合議員 川原清彦

○組合議員 刀根又次

中間市遠賀郡老人福祉施設組合議員の互選（養老院）

○組合議員 石田博愛

会議員の互選（慈鶴）

○組合議員 川原清彦

○組合議員 畠畑 譲

福岡県遠賀郡芦屋町ほか二ヶ町競艇施行組合議会議員の互選（慈鶴）

○組合議員 小早川亨

○組合議員 畠畑 雄

○組合議員 畠畑 雄

○組合議員 畠畑 雄